管理員任務に伴う誓約書

　　年　　月　　日

 会津若松市立　　　　　　　校長　様

 　　　　　　 団体名

　　 　 　　　　　　 管理員　氏名

 　　　　　　 管理員　氏名

 　　　　　　管理員　氏名

　令和６年度学校体育施設利用において、会津若松市立学校体育施設の開放に関する規則第7条の規定に基づく管理員を指定し、下記事項を遵守することをお約束いたします。

１　学校体育施設の利用にあたっては、学校教育に支障の無い範囲で、施設を使用することを理解し、利用にあたっては、学校の指示に従い、学校や近隣の迷惑になるような行動はしません。

２　鍵の管理（開錠・施錠・返却）、照明の点灯及び消灯、窓の施錠・清掃等を行い、利用前の状態に戻します。また、利用後は、体育館利用日誌の記載を行います。

３　開始並びに終了時刻を厳守し、学校が許可した場所以外の立ち入りはしません。また、許可を得た日に利用しなくなった際は、必ず利用学校に連絡します。

４　キーボックス利用にあたり、学校から管理員のみに伝えられる暗証番号は、同じ団体でも、管理員以外に伝達するようなことは行いません。また、複数の団体が同日に施設を利用する際に、鍵の受け渡しが確実に行われるよう、互いの連絡先等の確認を行います。なお、知り得た個人情報は、学校体育施設利用のみに利用することとし、秘守義務を徹底します。

５　利用時に事故が発生した場合は、責任を持って対応します。学校所有の物品破損については、速やかに利用学校へ連絡するとともに、原状回復の措置を行います。